米国政府監査院、審査待ち件数削減の取り組みに関する調査報告書を公表

2026 年 11 月 9 日
JETRO NY 知的財産部
角張、赤木

米国政府監査院（United States Government Accountability Office: GAO）は、11 月 5 日、USPTO における特許審査待ち件数削減に向けた取り組みの分析のほか、これら取り組みが特許審査官の離職や特許審査の品質に与える影響も評価・分析する必要がある旨の提言を含む調査報告書[1]を公表した。

本調査報告書は、ジェイミー・ラスキン議員（メリーランド州選出、民主党、下院司法委員会ランキングメンバー[2]）らからの要請に応えるもので、USPTO の公開情報に加え、特許審査官や離職した元 USPTO 職員等に対するインタビューの結果を踏まえて作成、公表されたものである。

報告書では、USPTO における特許審査待ち件数が、2025 年 1 月時点の 838,000 件から 2026 年 8 月には 756,000 件まで減少した旨が報告され、その実現のために実施された USPTO による主な取り組みとして以下の内容が紹介されている。

- 各特許審査官の業績評価基準における審査処理目標件数の増加
- 特許審査官が担当する分野の技術に関する研修時間の削減
- 管理職審査官の承認がない限り、特許審査において出願人等との面接に費やすことができる時間を 1 件あたり 1 時間までに制限
- 審査待ち件数の多い分野の出願を追加的・自発的に審査した特許審査官に対する報奨の付与
- 特許審査の効率化に向けた AI ツールの活用

他方で、報告書は、2031 年までに審査待ち件数を 599,000 件まで削減するとする USPTO による目標の達成には懐疑的であると説明する。上述した審査負担の増大、在宅勤務の制限や研修時間の縮小等を背景に、特許審査官の離職率は 7.6%（2026 年 8 月時点）まで上昇しており、この問題が解消しない限り USPTO の審査待ち件数に関する目標の達成は困難であると指摘している。

また、USPTO による特許審査の品質に関するユーザー調査の結果が 2024 年以降公表されていない点についても懸念が示されており、USPTO に対して、特許審査官の離職や特許審査の品質低下に与える影響も評価・分析しつつ、審査待ち件数の削減に向けた取り組みを進める必要がある旨提言がなされている。

（以上）

[1] https://www.gao.gov/products/gao-27-108491
[2] 野党筆頭委員であり、委員長と並ぶ要職